

2016 年 6 月 30 日

組合員活動報告 号外

「コープフードバンク基本協定締結式」

組合員サービス課
澁谷 賢 司

2016 年 6 月 30 日、11 時より県民福祉プラザにおきまして、コープフードバンク※と青森県社会福祉協議会との間でフードバンクに関する基本協定が締結されました。

協定内容は、コープフードバンクの食品等を、青森県社会福祉協議会へ提供を行うというものです。食品等は青森県社会福祉協議会を通じて、食べ物を必要とされている方々へ届けられます。青森県民生協及びコープ青森さんの店舗または各物流センターが、食品提供の拠点になります。

協定書を交わすコープフードバンク中村事務局長（右）と社会福祉協議会の前田会長（左）



※コープフードバンク・・・食べられるのにやむなく廃棄されてしまう食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に寄贈し、食品を有効に活用する活動。2012 年 4 月みやぎ生協が設立しその活動は、順次東北圏内へ広まっています。

青森県民生協平野理事長



コープ青森小池理事長



コープフードバンクから第一便として、食品等が届けられました。フードバンクの対象商品としては、箱の破れ・つぶれ、余剰品、販売期限切れ（賞味期限内のもの）が想定されています。特に、子供用のおかしやレトルト食品、缶詰、インスタントラーメンが必要とされています。また、冷凍食品やトイレットペーパーも必要があります。



フードバンクの取組を通じて、提供・提携先企業様の経済的効果や経営効果、そして社会的な価値が生まれます。この取組が広がり、青森県全体において「まごころ」という善意の輪が広がって欲しいと思います。

今回の協定の調印は、新聞社などの各メディアも注目しています。締結式後メディアからの質問が数多くありました。

